

第5期さかい男女共同参画プラン（案）に対するご意見を募集します

本市では、「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づき、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するための行動計画を策定し、さまざまな取組を進めています。現行計画が令和4年3月に計画期間が終了することに伴い、次期計画を策定します。策定にあたっては、DVの防止と被害者の保護・自立支援に関する施策を総合的に推進するための計画であるDV防止基本計画と一体化させます。

つきましては、パブリックコメント制度に基づき、この案に対する市民の皆さまのご意見を下記のとおり募集します。

1 意見の募集期間

令和3年12月15日（水）～令和4年1月14日（金）

2 資料の配架場所

市政情報センター（市役所高層館3階）、各区役所の市政情報コーナー、各図書館、男女共同参画推進課（市役所高層館6階）

3 意見の提出方法

次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵送の場合：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市 男女共同参画推進課宛

○窓口に直接持参の場合：堺市 男女共同参画推進課（市役所高層館6階）

※土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時30分まで

○ファックスの場合：072-228-8070

○電子メールの場合：danjokyo@city.sakai.lg.jp

※本市ホームページのパブリックコメント意見募集フォームからも提出いただけます。

4 その他

提出されたご意見は、整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を市ホームページ等で一定期間公表します。

5 問い合わせ

堺市 市民人権局 男女共同参画推進部 男女共同参画推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

電話 072-228-7408 FAX 072-228-8070

電子メール danjokyo@city.sakai.lg.jp